

養護老人ホーム湘風園で、『契約入所』を始めました！

契約入所とは、居住に課題を抱える高齢者と養護老人ホームとが、直接入居の契約を結び、契約利用者として施設生活を送ることができる制度です。

養護老人ホームは、65歳以上の高齢者が市や町の措置によって入居する施設ですが、施設に収容の余力がある場合に限り、一定条件の下で契約入所が認められています。

湘風園の契約入所の概要は次のとおりです。

1 契約入所できる人

65歳以上で居住に課題を抱える方（年齢的に借家の契約更新が難しい、一人暮らしを送ることに不安があるなど）で自立されている方及び施設長が認めた方（災害で一時的に住居を失ったなど）です。

入所するためには身元保証人をたてていただきます。

また、ご家族などのご都合で短期間（1日単位から）の契約をして利用することもできます。

※適切なサービスを提供させていただくために、ADL（日常生活動作）の確認をさせていただいたうえで受け入れをさせていただきます。

2 契約入所の定員

5名（個室）

※収容に余力がある場合には、定員を超えてのお受け入れもあります。

3 契約期間

入所される時に契約期間を定めていただきます。

4 利用料金

1日4,000円

5 基本サービス

ア 居室 イ 食事 ウ 入浴・水道光熱費 エ 行事 オ 健康
管理 キ 生活相談 ク その他（生活援助）

6 基本的な生活

養護老人ホーム湘風園運営規程による集団生活が基本となります。状況に応じて、活動に制限が設けられる場合があります。

7 契約の終了

契約利用者が次の場合には、契約を終了とさせていただきます。

(1) 死亡

(2) 他施設・他機関への移動

(3)入院（翌日に契約終了）

(4)要介護3以上の認定

※要介護1、要介護2の認定のうち、見守りや介助を行わないと、利用者の安全で安心した生活を確保することが難しくなったとき。

(5)医学的管理の必要性の増大

8 入所までの流れ

別紙のとおり。

社会福祉法人 湘南広域社会福祉協会
養護老人ホーム湘風園
〒253-0104 高座郡寒川町大蔵800
TEL0467(75)4545
メール shouhuenn@ca.wakwak.com